

長野県公立高等学校入学者選抜制度（第二次案）に係る 11月県議会の質疑内容について（概要）

高 校 教 育 課

- 選抜制度検討委員会、1次案、2次案の公表等、段階を踏んで検討してきていることは認めるが、ある程度の具体的な制度の内容が、該当学年の中学校入学段階までに提示され、それを周知しておく時間が必要である。
- 制度の説明に関しては、小中学校を通じた説明、地区別説明会等で一定程度行われてきたが、今後も公表に向けた説明が大切である。現行制度についても理解するのが大変であるため、新たな制度については更なる丁寧な説明が必要である。
- 学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）を適切に評価するための新たな選抜制度の導入の意義は理解できるが、その丁寧な説明が必要である。
- 「その他の検査」を導入し、「主体的に学習に取り組む態度」を評価することだが、どの学校にどのような「その他の検査」が導入され、あるいはどのように調査書の特定項目を利用するかを明確にする必要がある。
- 新しい学習指導要領が導入され、それに伴い新指導要領に基づいた評価方法が必要とのことだが、制度を公表する段階で、中学校における評価方法、調査書記載内容、及び選抜における評価方法等を明確にする必要がある。
- 2022年度から高等学校の新学習指導要領が年次進行で実施されることから、この時に新たな選抜が導入され、中学校で伸ばした資質・能力を高校においても連続的に身に付けるための導入時期だと言うが、中学校の学びの状況に合わせて、中学校3年間を新しい教育課程で学んだ学年からの導入が適切である。